

生活のため
賃金の金

令和3年度 奈良県建築労働組合の目標賃金
後継者が育つ！賃金を望みます！

目標賃金
日 額 **28,000円**

職人の日当には交通費、
道具代、社会保険料・
退職金分などが全て含ま
れています。

必要 経費	社会保険料	4,009円 (国保、年金、労災、建退共)
	車両交通費	4,719円 (税金、保険、ガソリン代など)
	道具損料	700円 (電動・消耗工具など)
	合 計	9,428円



※関西地協・各県連組合の平均参考値

月額実質賃金 354,700円
17,735円×20日

年間実質総賃金 4,256,400円
17,735円×240日

他産業との比較で建設労働者の賃金水準はどのあたりなのかをみると。
奈良県内全産業に従事する男性勤労者の平均年収は529万円で、昨年度より9万円上昇。
建設労働者は425万円と104万円の開きがあります。

賃金引き上げのチャンスは今。

私たち建築職人の“生活に必要な賃金”として、必要経費を要求していきましょう！

国土省は公共工事設計労務単価を発表し、全国全職種平均単価は9年連続で引き上げられ、20,409円で
昨年の単価より1.2%増となりました。これは技能労働者不足が顕著な中、年収を引き上げないと若い世代の
入職が進まないという事からゼネコンや民間の発注者団体へ要請した結果です。

令和3年度公共工事設計労務単価は大工22,300円、左官23,600円などとなっています。この労務単価は労働者に支払
われる賃金であり、現場管理費や一般管理費の諸経費は含まれていません。※必要経費を含めた場合、大工では31,400円、左
官は33,200円となります。

私たち職人は健康保険等の会社負担もなく退職金もなく、車両交通費や道具損料なども実費負担しており、それら必要経費を全て
含んだものが日当賃金となっています。

他産業並みの賃金をめざし、私たちの暮らしと技能をささえ、後継者が育つ賃金とするには28,000円は必要であります。
町場の施主にも、建築職人労働者は「生活に必要な賃金」として28,000円必要であることを訴え、理解される取組みが必要でありま
す。せめて公共工事設計労務単価なみの金額をめざし、身に付けた技能『腕』を自負し、賃金運動を心がけていきましょう。

